

令和6年度

埼玉大学大学院教育学研究科
専門職学位課程(教職大学院)

学生募集要項

- 1 一般選抜 (第3期)
- 2 現職教員等特別選抜 (第3期)
- 3 指定校推薦特別選抜 (第3期)
- 4 学部内推薦特別選抜 (第3期)



埼玉大学大学院教育学研究科
〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255
TEL 048-858-3144

目次

I	埼玉大学大学院教育学研究科の入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	・・・ 1
II	学生募集内容	
	1 募集人員	・・・ 2
	2 出願資格	・・・ 2
III	学生募集日程及び内容等	
	1 入学願書等出願期間	・・・ 3
	2 試験日時等	・・・ 3
	3 各選抜区分の学力検査の時間割及び内容等	・・・ 4
	4 出願書類及び入学検定料	・・・ 7
	5 出願資格(1)の⑦により出願する者の資格審査について	・・・ 9
	6 受験科目等	・・・ 10
IV	検定料の免除	・・・ 13
V	大学院特例制度	・・・ 13
VI	取得できる免許状	・・・ 14
VII	障がい等のある入学志願者の事前相談について	・・・ 15
VIII	合格者の発表及び入学手続	
	1 合格者の発表	・・・ 16
	2 入学手続	・・・ 16
IX	入試情報の開示	・・・ 17
X	個人情報の保護について	・・・ 17
XI	安全保障輸出管理について	・・・ 17
XII	その他	・・・ 17

不測の事態が生じた場合における本学からの情報提供について

公共交通機関の乱れや自然災害の影響などにより、所定の試験日程や入学者選抜方法による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や入学者選抜方法を変更した上で、入学者の選抜を行うことがあります。

変更が生じた場合は、埼玉大学ホームページ (<https://www.saitama-u.ac.jp>) 及び埼玉大学大学院教育学研究科ホームページ (<https://www.saitama-u.ac.jp/edu/grad/master/>) にてお知らせいたします。

I 埼玉大学大学院教育学研究科の入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

教育学研究科専門職学位課程では、次のような人の入学を求めています。

- ・学校教育に関する、学士課程水準の専門的な知識と基礎的な実践指導力を有する人
- ・現代の教育課題を解決しようとする熱意を持つ人
- ・理論と実践を融合したカリキュラムによる学びに、強い意欲を持つ人
- ・高度な研究力と実践力を培い、将来、教育集団の中核として活躍することを志す人

教育学研究科専門職学位課程では、上記の目標に適性を持つ人を受け入れるために、次のような入学試験を実施します。

教職実践専攻の一般選抜では、筆記試験、実技試験、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機、学修意欲、及び教員に求められる基礎的な資質・能力について判定します。

現職教員等特別選抜では、口述試験、研究計画書、教育実践・研究業績書等の総合審査によって、志望動機、学修意欲、及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力について判定します。

指定校推薦特別選抜では、筆記試験、実技試験、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機と学修意欲、及び教員に求められる基礎的な資質・能力について判定します。

学部内推薦特別選抜では、口述試験、研究計画書等の総合審査によって、志望動機と学修意欲、及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力について判定します。

II 学生募集内容

1 募集人員

教育学研究科 入学定員 52名

課程	専攻	募集人員	プログラム	サブプログラム	教科等
専門職 学位 課程	教職実践 専攻	若干名	総合教育 高度化 プログラム	学校構想サブプログラム	
				特別支援教育サブプログラム	
				学校保健サブプログラム	
				子ども共育サブプログラム	教育学/幼児教育
			教科教育 高度化 プログラム	言語文化系教育サブプログラム	国語/英語
				社会系教育サブプログラム	
				自然科学系教育サブプログラム	理科
				芸術系教育サブプログラム	音楽/図画工作・美術
				身体文化系教育サブプログラム	
				生活創造系教育サブプログラム	技術/家庭

※自然科学系教育サブプログラム(算数・数学)は第3期の募集を行いません。

※現職教員等特別選抜、指定校推薦特別選抜及び学部内推薦特別選抜の募集人員は、募集人員若干名に含まれます。

2 出願資格

(1) 各選抜区分共通の出願資格

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭若しくは養護教諭の普通免許状(専修または1種)を有する者及び取得予定の者で、次の各号のいずれかに該当する者を対象とします。

- ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 本学大学院において、個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者

(注)上記の出願資格⑦により出願しようとする者は、事前に個別の出願資格審査を受けなければならないので、9頁の「5 出願資格(1)の⑦により出願する者の資格審査について」により申請書類を提出してください。

(2) 選抜区分ごとの出願資格

選抜区分	対象者
① 一般選抜	一般選抜は、2頁の「2 出願資格」における「(1) 各選抜区分共通の出願資格」のうちのいずれかに該当する者。大学新卒者、社会人等。
② 現職教員等特別選抜	現職教員等特別選抜は、2頁の「2 出願資格」における「(1) 各選抜区分共通の出願資格」のうちのいずれかに該当し、かつ以下の出願資格に該当する者

<p>②現職教員等特別選抜</p>	<p>初等中等教育において累計5年以上(令和6年4月1日の時点)の教職経験*¹を有し、在職のまま*²教育学研究科に入学可能な者を対象とします。</p> <p>① 学校教育法第1条に規定する学校の教員 ② 教育公務員特例法第2条に規定する教育公務員</p> <p>※1 経験年数の算出は、入学時点(令和6年4月1日現在)において、教育委員会等に勤務した期間を含め、勤務形態が常勤または常勤の職員と同様である臨時任用の職にあった期間をさします。なお、1ヶ月未満の期間がある場合は1ヶ月に切り上げて算出します。休職した期間は除きます。 5年未満の現職教員は、一般選抜で受験することになります。</p> <p>※2 在職のままとは、身分を保有しつつも職務に従事しない状態です。大学院修業休業制度等により休業中(予定)の者を含みます。</p> <p>(注)現職教員等特別選抜に出願される方は13頁「V大学院特例制度」の2短期履修制度の記載内容を必ずご確認ください。</p>
<p>③指定校推薦特別選抜</p>	<p>指定校推薦特別選抜は、埼玉大学教育学部からの指定を受けている大学からの推薦者を対象とします。 指定校の詳細については、所属大学または埼玉大学教育学部係(048-858-3144)までお問い合わせください。</p>
<p>④学部内推薦特別選抜</p>	<p>学部内推薦特別選抜は、埼玉大学教育学部に在籍する4年次生を対象とします。 《推薦対象者》 下記の要件を全て満たす者を推薦の対象者とします。 ① 将来、教職(保育士含む)に就く強い意志のある者 ② 教員(保育士含む)としての適性を備えている者 ③ 本学教育学部において学業成績の優秀な者 ④ 令和6年3月に卒業見込である者 ⑤ 教育学研究科に合格した場合に入学を確約できる者</p> <p>なお、令和6年度は下記募集単位においては学部内推薦特別選抜を実施しません。 ・特別支援教育サブプログラム</p>

Ⅲ 学生募集日程及び内容等

1 入学願書等出願期間

【第3期】	令和6年 1月22日(月)～ 1月26日(金)
-------	-------------------------

出願は郵送のみとし(期間内必着)、窓口では一切受け付けません。郵送に際しては必ず簡易書留郵便とし、出願書類提出用封筒[市販の角形2号封筒(24 cm×33.2 cm)]に書類一式を封入したうえで、封筒の表に「**教育学研究科入学志願書類在中**」と朱書してください。

2 試験日時等

(1)試験日

【第3期】	令和6年 2月15日(木)
-------	---------------

(2)試験場所

埼玉大学教育学部(埼玉県さいたま市桜区下大久保 255)

3 各選抜区分の学力検査の時間割及び内容等

(1) 一般選抜

■試験時間割

実施単位			試験科目	
プログラム	サブプログラム	教科等	筆記試験等 (教職に関する科目、専門科目)	口述試験
総合教育高度化プログラム	学校構想サブプログラム		10:00～12:00	13:00～
	特別支援教育サブプログラム			
	学校保健サブプログラム			
	子ども共育サブプログラム	教育学 幼児教育		
教科教育高度化プログラム	言語文化系教育サブプログラム	国語 英語	10:00～12:00	13:00～
	社会系教育サブプログラム			
	自然科学系教育サブプログラム	理科		
	芸術系教育サブプログラム	音楽 図画工作・ 美術	10:00～12:30	13:30～
	身体文化系教育サブプログラム		10:00～12:00	13:00～
	生活創造系教育サブプログラム	技術		
		家庭		

■選抜方法

筆記試験、実技試験及び口述試験、研究計画書及び出身大学等の学長又は学部長が作成した成績証明書を基に総合的に判断します。詳細は10頁以降の「6 受験科目等」を確認してください。

■配点

一般選抜	筆記試験等	口述試験	合計
	200	100	300

(2) 現職教員等特別選抜

■ 試験時間割

実施単位			試験科目
プログラム	サブプログラム	教科等	口述試験
総合教育高度化プログラム	学校構想サブプログラム		13:00~
	特別支援教育サブプログラム		
	学校保健サブプログラム		
	子ども共育サブプログラム	教育学	
幼児教育			
教科教育高度化プログラム	言語文化系教育サブプログラム	国語	
		英語	
	社会系教育サブプログラム		
	自然科学系教育サブプログラム	理科	
		音楽	
	芸術系教育サブプログラム	図画工作・美術	13:00~
		身体文化系教育サブプログラム	
生活創造系教育サブプログラム	技術		
	家庭		

■ 選抜方法

口述試験、研究計画書、教育実践・研究業績書及び出身大学等の学長又は学部長が作成した成績証明書を基に総合的に判断します。詳細は10頁以降の「6 受験科目等」を確認してください。

■ 配点

現職教員等特別選抜	口述試験	合計
	200	200

(3) 指定校推薦特別選抜

■ 試験時間割

4頁の「(1) 一般選抜」の試験時間割に準じます。

■ 選抜方法

筆記試験、実技試験及び口述試験、研究計画書、出身大学等の学長又は学部長が作成した成績証明書及び推薦書を基に総合的に判断します。詳細は10頁以降の「6 受験科目等」を確認してください。

■ 配点

指定校推薦特別選抜	筆記試験等	口述試験	合計
	200	100	300

(4) 学部内推薦特別選抜

■ 試験時間割

5 頁の「(2) 現職教員等特別選抜」の試験時間割に準じます。

■ 出願方法等

出願を予定している者は、出願に先立って教育学部各専修内で審査を受ける必要があります(事前審査)、事前審査で、特別選抜の対象として認められた者のみ、特別選抜での受験が許可されます。出願を予定している者は、下記「出願の手順」を参照し、受付期間内に事前審査の出願を行ってください。

《出願の手順》

- ① 出願を予定している者は、指導教員等に申し出た上で「推薦承諾書」の記入を依頼します。
- ② 事前審査書類提出用封筒[市販の角形2号封筒(24 cm×33.2 cm)]へ書類一式を封入したうえで、封筒の表に「教育学研究科学部内推薦特別選抜事前審査書類 在中」と朱書き、事前審査受付期間内(必着)に埼玉大学教育学部係宛に簡易書留郵便で郵送してください。出願は郵送のみとし、窓口での提出は一切受け付けません。

(i) 事前審査受付期間

【第3期】	令和6年 1月 5日(金)～ 1月11日(木)
-------	-------------------------

(ii) 事前審査提出書類

書類等の名称	摘 要
研究計画書	本研究科所定の用紙 パソコン等で作成しプリントアウトした文書を貼りつけても構いません。ただし、「研究計画概要」の枠内に収まるよう留意してください。裏面を使用することはできません。
成績証明書	埼玉大学教育学部長が作成したもの(厳封不要)。
推薦承諾書	本研究科所定の用紙

事前審査の結果を本学教務システムのメッセージにてお知らせします。審査の結果、特別選抜の対象として認められた者は、入学願書等出願期間内に必要書類を郵送で出願してください。事前審査受付の際に提出した書類を再提出する必要はありません。

なお本事前審査は、審査の結果、特別選抜の対象として認められなかった者について、一般選抜への出願を制限するものではありません。

■ 選抜方法

入学者の選抜は、口述試験、研究計画書、及び埼玉大学教育学部長が作成した成績証明書及び指導教員等が作成した推薦書を基に総合的に判断します。詳細は10頁以降の「6 受験科目等」を確認してください。

■ 配点

学部内推薦特別選抜	口述試験	合計
	200	200

4 出願書類及び入学検定料

※出願書類は全て A4 サイズ(297mm×210mm)で印刷してください。

《出願書類送付先》〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学教育学部係

※郵送方法は、3頁の「入学願書等出願期間」欄を確認してください。

書類等の名称	提出該当者	摘要
出願書類等提出明細票	全員	本研究科所定の用紙
入学願書(両面印刷) 受験票 写真票	全員	入学願書は、両面印刷し、裏面の履歴欄も記入してください。 写真は、出願前3ヵ月以内に撮影した脱帽正面上半身(4cm×3cm)のものを指定欄に貼付してください。「入学願書」と「受験票」及び「写真票」の記載事項が相違ないように記入してください。
研究計画書	全員	記載は手書き、データ入力どちらでも差し支えありません。裏面を使用することはできません。
教育職員免許状授与証明書 又は 取得見込証明書	全員	都道府県教育委員会が作成した教育職員免許状授与証明書又は出身大学等の学長又は学部長が作成した取得見込証明書を提出してください。 ※教員免許状ではありませんのでご注意ください。
卒業(見込)証明書	全員	出身大学等の学長又は学部長が作成したもの。 外国語により作成されているものは、日本語の訳文を添付してください。
成績証明書	全員	出身大学等の学長又は学部長が作成し厳封したもの。 外国語により作成されているものは、日本語の訳文を添付してください。
受験票等送付用封筒 (定形12cm×23.5cm)	全員	郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>354円分(郵便料金94円+速達料金260円)の切手を貼付</u> してください。
入学検定料(30,000円) 収納証明書貼付用紙	全員	入学検定料は、コンビニエンスストアでお支払い願います。 別紙「コンビニエンスストアでの入学検定料払込方法」をご覧ください。 「取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、本研究科所定の「収納証明書貼付用紙」に貼り付けてください。 ※検定料の支払いは、出願期間前でも可能です。出願期間に間に合うように手続きしてください。 ※検定料の免除を申請する者は、13頁「IV 検定料の免除」を参照してください。
学位授与証明書 又は 学位授与申請予定証明書	出願資格が ②の者のみ	大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書又は学位の授与を申請する予定である旨を、出身短期大学長又は高等専門学校長等が証明したものを提出してください。
音楽実技試験に関する調書	芸術系(音楽) に出願する者	本研究科所定の用紙
受験・就学承諾書	現職教員等 特別選抜 出願者のみ	本研究科所定の用紙(所属長、私立学校においては学校長が証明したもの)(注1)
教育実践・研究業績書	現職教員等 特別選抜 出願者のみ	本研究科所定の用紙 報告、論文、作品等を必ず2点添付してください。
在職証明書	現職教員等 特別選抜 出願者のみ	本研究科所定の用紙(所属長、私立学校においては学校長が証明したもの)
推薦書	指定校推薦 及び 学部内推薦 出願者のみ	本研究科所定の用紙 指定校推薦特別選抜に出願する者は、出身大学等の学長又は学部長が作成し厳封したものを提出してください。 学部内推薦特別選抜に出願する者は、指導教員が作成したものを提出してください。
住民票	外国人留学生 のみ	在留資格及び在留期間の明記されたもの。 なお、外国から出願する外国籍の者はパスポート(旅券)の写しを提出してください。
履歴書	外国人留学生 のみ	本研究科所定の用紙
戸籍抄本	該当者のみ	改姓し、各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を提出してください。
短期履修制度申請書	短期履修制度 申請者のみ	本研究科所定の用紙
実務の状況に対する申立書	短期履修制度 申請者のみ	本研究科所定の用紙

※(注1) 短期履修制度を適用せず、通常年限で修業する予定の現職教員は、2年目に在籍勤務校において実地研究Ⅱ(実習)を行います。この実習が行われることは、実習中に何度か訪問指導を行うことから、在籍勤務校の学校運営にも大きく関わってくるので、受験に際して学校長との調整をお願いします。(但し2年間の大学院修業休業制度等を利用する場合は、受験時の在籍校での実地研究Ⅱは行いません。)

《備考》

1. 上記のうち、個別出願資格審査等で事前に提出した書類は、出願の際に再度提出する必要はありません。
2. 在職証明書について、5年分以上の証明書(複数枚になる場合は所定用紙をコピーして使用のこ)を提出してください。
なお、国公立学校教員で、学校長が人事記録等により履歴を確認できる範囲において在籍期間を集約して証明しても差し支えありません。
3. 提出書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。
4. 提出書類等に虚偽の内容があった場合には、入学後でも入学を取り消すことがあります。
5. 提出書類等は、いかなる理由があっても返却しません。また、既納の検定料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(1) 検定料の返還請求ができるもの

- ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった(出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
- イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ウ) 出願時に検定料免除を申請し、後日、本研究科に罹災証明書が提出された場合

(2) 返還請求の方法

本学ホームページより返還請求書

(https://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/henkanseikyu.pdf)をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ下記送付先へ簡易書留郵便にて速やかに送付してください。

《返還請求書類送付先》

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学財務部経理課出納担当

※返還は、返還請求書到着後2ヵ月程度かかる場合があります。

○過去の入試問題の閲覧について

① ホームページでの閲覧

埼玉大学大学院教育学研究科ホームページ

(<https://www.saitama-u.ac.jp/edu/grad/master/entrance/past/>)で過去の入試問題を公開しています。閲覧にはフォームでの申請が必要となります。

② 教育学部係窓口での閲覧

閲覧場所:教育学部係(全学講義棟1号館1階 学生センター内)

時間:平日9:00~16:30

現在の専門職学位課程は令和3年度からの設置のため、過去3年間で筆記試験が実施されたサブプログラムの入学試験問題のみ閲覧することができます。郵送は取り扱っておりません。また、「口述試験」についての過去問題はありませ

5 出願資格(1)の⑦により出願する者の資格審査について

2頁の「2 出願資格(1)各選抜区分共通の出願資格」において、⑦の資格で出願を予定している者は、出願に先立って個別出願資格審査を受ける必要があり、個別出願資格審査で資格が認定された者のみ受験が許可されます。なお、①～⑥の出願資格で出願を予定している者は、個別出願資格審査を受ける必要はありません。

個別出願資格審査受付期間

【第3期】	令和6年 1月 5日(金)～ 1月11日(木)
-------	-------------------------

本学大学院教育学研究科への資格審査を申請する者は、下記の書類を一括して受付期間内(必着)に埼玉大学教育学部係宛に必ず簡易書留郵便で郵送してください。

なお、出願は郵送のみとし、窓口での提出は一切受け付けません。

書類等の名称	提出該当者	摘要
入学試験出願資格 個別審査申請書	全員	本研究科所定の用紙
卒業(見込)証明書及び成績証明書	全員	高等学校卒業後の学歴に関するもの全てを提出してください(出身大学等の学長又は学部長が作成したもの)。 外国語により作成されているものは、日本語の訳文を必ず添付してください。
在職証明書	該当者のみ	本研究科所定の用紙(所属長、私立学校においては学校長が証明したもの)現職教員のみ提出してください。
入学希望理由書	全員	本研究科所定の用紙 400字以内で記載し、提出してください。
教育研究歴・活動歴・ 学習歴申告書	(注)(2) 該当者のみ	本研究科所定の用紙
戸籍抄本	該当者のみ	改姓し、各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を提出してください。
返信用封筒	全員	郵便番号・住所・氏名を明記し、354円分(郵便料金94円+速達料金260円)の切手を貼付した長3形封筒

(注) 出願資格⑦に該当する者とは、具体的に下記(1)及び(2)を指します。

- (1) 短期大学、高等専門学校や一定の基準を満たした専門学校の卒業者など大学編入学資格を有する者、或いは、大学編入学資格を有しない専修学校・各種学校の卒業者やその他の国内外の教育施設の修了者等であること。
- (2) 大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者で、大学教育修了後、日本国内又は国外の大学若しくは国立共同利用機関等これに準ずる研究機関において研究生、研究員等として相当期間(おおむね1年以上とする)研究に従事しており、22歳に達したものについて、本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であること。

6 受験科目等

(1) 受験科目一覧

4頁以降に記載された各選抜区分における試験時間割を参照してください。

プログラム名	サブプログラム名	教科等	筆記試験等 (注1～2参照)	口述試験	備考
総合教育高度化プログラム	学校構想 サブプログラム	—	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記から選択) ・心理学 ・教育実践学 ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目のうち受験時に1科目を選択し受験します。	口述試験の内容については12頁(注3)を参照してください。	—
	特別支援教育 サブプログラム	—	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・特別支援教育に関する科目 ◎は全員受験の科目です。		専門科目「特別支援教育に関する科目」の内容は下記を含みます。[特別支援教育学、障害児心理・生理・病理学、障害児指導法(※英語含む。辞書持込可)] ※持込可能な辞書は、英和辞書1冊(紙媒体のもの。和英辞書と合冊になっているものは不可)に限ります。
	学校保健 サブプログラム	—	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・学校保健に関する科目 ◎は全員受験の科目です。		—
	子ども共育 サブプログラム	教育学	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・教育学 ◎は全員受験の科目です。		—
		幼児教育	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・幼児教育 ◎は全員受験の科目です。		—
教科教育高度化プログラム	言語文化系教育 サブプログラム	国語	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記から選択) ・国語科教育 ・国文学 ・国語学 ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目のうち出願時に願い出た1科目を受験します。	—	

プログラム名	サブプログラム名	教科等	筆記試験等 (注1～2参照)	口述試験	備考
教科教育高度化プログラム	言語文化系教育 サブプログラム	英語	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・英語教育 ◎は全員受験の科目です。	口述試験の内容については12頁(注)3を参照してください。	専門科目「英語教育」の内容は下記を含みます。 (英語科教育、英語学、英語文学) 辞書持込不可です。 筆記試験等、口述試験では英語による解答を含みます。
	社会系教育 サブプログラム	—	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記から選択) ・社会科教育 ・地理学 ・歴史学 ・法学 ・社会学 ・倫理学 ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目のうち出願時に願い出た1科目を受験します。		—
	自然科学系教育 サブプログラム	理科	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・理科教育 ・理科 ◎は全員受験の科目です。		—
	芸術系教育 サブプログラム	音楽	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記から選択) ・音楽科教育 ・器楽(実技) ・声楽(実技) ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目のうち出願時に願い出た1科目を受験します。		12頁「(2)芸術系教育サブプログラム(教科:音楽)における実技試験について」を参照してください。
		図画工作・美術	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・美術教育 ◎ 専門科目(下記から選択) ・美術科教育 ・絵画(実技) ・彫刻(実技) ・デザイン(実技) ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目(必答)の美術教育に加えて、専門科目(選択)のうち出願時に願い出た1科目を受験します。		12頁「(3)芸術系教育サブプログラム(教科:図画工作・美術)における実技試験について」を参照してください。

プログラム名	サブプログラム名	教科等	筆記試験等 (注1～2参照)	口述試験	備考
教科教育高度化プログラム	身体文化系教育サブプログラム	—	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記から選択) ・体育学 ・運動学 ◎は全員受験の科目です。 また、専門科目のうち出願時に願い出た1科目を受験します。	口述試験の内容については12頁(注3)を参照してください。	—
	生活創造系教育サブプログラム	技術	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・技術教育 ◎は全員受験の科目です。		—
		家庭	◎ 教職に関する科目 ◎ 専門科目(下記必答) ・家庭科教育 ◎は全員受験の科目です。		専門科目「家庭科教育」の内容は下記を含みます。 (家庭経営学、児童学、食物学、住居学、被服学)

- (注) 1. 筆記試験のうち、「教職に関する科目」は「現代の学校と教職をめぐる諸課題についての問題関心や理解」、あるいは「教職に関する意識や教育実践・教育上の課題に対する考え方」を問います。
2. 筆記試験のうち、「専門科目」は「サブプログラムに関する専門領域、教科教育学や教科内容に関する領域の知識や理解度、技能」を問います。
3. 口述試験は、①「現代の学校と教職をめぐる諸課題についての問題関心や理解」、あるいは「教職に関する意識や教育実践・教育上の問題の課題に対する考え方」、②「サブプログラムに関する専門領域、教科教育学や教科内容に関する領域の知識や理解度、技能」を問います。
4. 実技試験は、芸術系教育サブプログラム(音楽及び図画工作・美術)の一部の科目で課します。
5. 課された試験科目のすべてを受験しなかった場合は、失格となります。

(2) 芸術系教育サブプログラム(教科:音楽)における実技試験について

芸術系教育サブプログラム(教科:音楽)における実技は、次の①、②の2専門科目から自選した1科目の課題について行います。

演奏する曲の楽譜を出願書類と同時に提出してください(提出した楽譜は返却されません)。

- ①器楽 ピアノ、フルートより1つの楽器を選び、8分以上 10分程度までで自由にプログラムを作り演奏してください。繰り返しは省くこと。曲数は問いません。ピアノで受験する者は、暗譜で演奏してください。フルートで受験する者は、暗譜で演奏する必要はありません。また、フルートで受験する者で伴奏を必要とする場合、受験生各自が用意してください。
- ②声楽 8分以上 10分程度までで自由にプログラムを作り、暗譜で演奏してください。曲数は問いません。また、オペラのアリアは原調とします。伴奏を必要とする場合、受験生各自が用意してください。

(3) 芸術系教育サブプログラム(教科:図画工作・美術)における実技試験について

実技(「絵画」「彫刻」「デザイン」)の試験は「素描」(同一の問題)となります。

また、実技を選択した志願者は、本人が1年以内に制作した作品1点(試験場に持参できる大きさに限ると、これまでの作品をまとめたA4判のファイル1冊を持参してください。但し、作品及びファイルには、制作者が志願者本人であることを示すための指導教員による証明書(様式は問わない)を添付してください。

IV 検定料の免除

学費負担者が、令和5年4月1日から出願時まで災害救助法が適用された地域(災害救助法適用地域)で被災した場合で、地方公共団体が発行する全壊・流失・半壊の罹災証明を得られた志願者の検定料を免除します。

検定料の免除を希望する志願者は、検定料を払わず、本学ホームページ上(https://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/exemption/)から検定料免除願をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、罹災証明書(写しでも可)を添付して、出願書類と同時に提出してください(この場合は、検定料を払わないこと)。

なお、出願時に罹災証明書等を提出できない場合は、検定料を払い込んだうえ、検定料免除願のみを提出してください。後日、罹災証明書を提出した場合に検定料を還付します。

V 大学院特例制度

1 教育方法の特例措置

本研究科では、現職教員等に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が専門的教育を受ける機会を拡大するための措置を講じています。

修了年限2年のうち、1年次は現職を離れて**昼間の時間帯に開講される授業**の課程修了に必要な46単位のうち38単位をめどに修得します。2年次においては、現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に授業・研究指導を受け、課程修了に必要な残りの単位を修得します。

2 短期履修制度

通常2年で修了するカリキュラムを1年で修了する制度であり、通常年限の院生と同じサブプログラムに所属します。次の各号に掲げる要件を満たす者が申請できます。

- (1) 現職教員等特別選抜に出願する者
- (2) 専門職大学院設置基準第26条第1項に規定する小学校等において、本採用教員としての実務経験が5年^{*1}以上である者

審査^{**2}により修了必要単位46単位のうち、「実地研究Ⅱ」6単位が教育現場での経験により履修免除となります。授業料は1年分となります。

※1 5年以上の実務経験とは、令和6年4月1日現在、通算して5年以上となる年数を指します。経験月数が1ヶ月未満の期間は、1ヶ月に切り上げて計算します。任期付き雇用期間、非常勤講師、休職、休業期間は経験年数に参入しません。

※2 審査は、「実務の状況に対する申立書」と、入学者選抜試験の面接後に実施する面接により行います。なお、この審査は、入学者選抜の可否には関係しません。

志願者は次の書類を出願時に提出すること。

1. 短期履修制度申請書
2. 実務の状況に対する申立書

3 長期履修学生制度

職業を有するなどの理由により、標準の修業年限(2年)で修了が難しい場合、その修業年限について4年間を上限として延長し、計画的にカリキュラムを履修することにより、大学院の課程を修了することができる制度です。この制度では、期間にかかわらず、原則として**2年分の授業料**を納めることとなります。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改訂年度から新授業料が適用されます。授業料は案内を差し上げるまで支払わないでください。申請は合格発表後ですが、詳細は教育学部係へ確認してください。

(1) 申請資格

次のいずれかに該当し、標準修業年限内での修業が困難な者。

1. 職業を有し、修業している者(自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く)を含む)
2. 家事、育児、介護等の事情を有する者
3. その他学長が相当と認めた者

(2) 提出書類

次の書類を入学手続期間内に提出すること。

1. 長期履修学生志願書
2. 理由書
3. 在職証明書または在職が確認できる書類(職業を有する者に限る)
4. その他学長が必要と認める書類等

VI 取得できる免許状

小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校教諭及び養護教諭1種免許状を有し又は所要資格を得ている者で、当該免許状の種類及び教科に係る小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校教諭及び養護教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を取得しなければならない。

(国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程 第13条抜粋)

教育学研究科において、教員免許状の所要資格を取得できる種類は下記表のとおりとなります。なお、2種免許状を有する方は、単位取得状況によって、在籍期間内に専修免許状を取得できません。

プログラム名	サブプログラム名	種類	教科
総合教育高度化プログラム	学校構想サブプログラム	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語
	特別支援教育サブプログラム	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
	学校保健サブプログラム	養護教諭専修免許状	
	子ども共育サブプログラム	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語
		幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
教科教育高度化プログラム	言語文化系教育サブプログラム 社会系教育サブプログラム 自然科学系教育サブプログラム 芸術系教育サブプログラム 身体文化系教育サブプログラム 生活創造系教育サブプログラム	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語
		小学校教諭専修免許状	

VII 障がい等のある入学志願者の事前相談について

本研究科に出願を希望する者で、身体等に障がいがあり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、次により本学へ事前相談の申請を行ってください。

なお、不明な点又は事前相談の締切日までに申請することができない場合には事前相談担当までご相談ください。

事前相談担当：教育学部係 電話 048-858-3144(平日 9:00～17:00)

1 申請方法

申請する場合は、次の①、②を【〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学教育学部係】あてに提出してください。

郵送の場合は、「受験上及び修学上の配慮申請書類在中」と封筒に朱書してください。

提出された書類に基づき、本研究科関係者で検討を行います。ただし、検討の過程において、本人、保護者又は出身大学関係者へ照会する場合があります。

	令和6年度埼玉大学入学者選抜試験受験上及び修学上の配慮申請書(本学所定の用紙)
①	申請用紙は、埼玉大学ホームページからダウンロードして入手してください。 (https://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/consultation/hairyo-shinsei.pdf)
	医師の診断書(障がいの程度及び必要とする具体的な措置等を記載したもの)
②	発行後6ヶ月以内の原本

2 申請書提出時期

出願時期に応じて以下の期間内に申請してください。

【第3期】令和 6年 1月 5日(金)～ 1月11日(木)

障がいの程度が重度な場合には、対応の検討に時間を要することもありますので、できるだけ早めに申請してください。

3 申請受付後の回答日

出願受付期間開始日の前日(予定)

提出された書類を元に、ご希望の措置が実施できるか本研究科関係者が検討を行い、支障がないことを確認した時点で、上記①の配慮申請書に記載されている住所あてに、回答文書を郵送します。そのため、上記の回答日はあくまで予定日となります。

4 出願時の手続

- (1) この申請で受験許可を得た者は、出願書類を郵送後、その旨を上記の事前相談担当に電話連絡してください。
- (2) この申請で受験許可を得た者が、出願を辞退、若しくは出願したが受験しない場合は、速やかに上記の事前相談担当に連絡してください。

Ⅷ 合格者の発表及び入学手続

1 合格者の発表

合格発表は次のとおり、埼玉大学大学院教育学研究科ホームページ (<https://www.saitama-u.ac.jp/edu/grad/master/>) に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。また、不合格者には通知書の発送は行いません。なお、電話による合否結果の問い合わせには一切応じません。

合格発表

【第3期】	令和6年 3月 6日(水) 14:00
-------	---------------------

2 入学手続

入学手続は下記のとおりです。

(1) 郵送による入学手続期間

【第3期】	入学手続書類到着日～令和6年 3月13日(水)
-------	-------------------------

(2) 持参による入学手続日

【第3期】	令和6年 3月14日(木)
-------	---------------

(3) 提出書類

- ア 受験票
- イ その他、本学の指定する書類等(合格者に送付します。)

(4) 納付金

- ア 入学金 282,000円(予定額)
- イ 授業料 267,900円[前期分(予定額)]
535,800円[年 額(予定額)]

- (注) 1. 本学が指定した提出書類等を指定の期間内に郵送又は持参し、入学手続を行ってください。詳細については合格者にお知らせします。
2. 入学料及び授業料は、改定される場合があります。在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
3. 授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。
4. 入学時には上記入学料等のほか、学生教育研究災害傷害保険料など、若干の諸経費が必要となります。
5. 経済的理由等で入学料・授業料の納付が著しく困難であると認められる者については、選考のうえ、免除又は徴収猶予する制度があります。詳細については合格者にお知らせします。
6. 令和6年3月31日(日)17:00までに電話にて事前の入学辞退の意思表示を教育学部係にし、本学所定の入学辞退届を提出した場合は入学志願者が納付した授業料及び学生教育研究災害損害保険料などの返還に応じますが、納付した入学料については、いかなる理由があっても返還しません。
7. 入学手続期間内に入学手続を行わない者は、入学辞退者として取り扱います。
8. 出願時に卒業見込、教育職員免許状取得見込だった者は、卒業証明書(本紙)、教員免許状(写し)を提出してください。

Ⅸ 入試情報の開示

埼玉大学教育学研究科では、令和6年度入試情報について次のとおり開示し、提供します。

(1) 開示対象者

教育学研究科を受験し不合格となった者を対象とします。

(2) 請求に基づき開示する情報

入試成績の合計点

(3) 開示請求方法

請求者

受験者本人に限ります。

請求方法

本研究科指定の様式「埼玉大学大学院教育学研究科入試情報開示申請書」、返信用封筒(本人の住所、氏名を明記し、434円分の切手(定形郵便物84円+簡易書留料金350円)を貼った長形3号封筒)及び受験票を教育学部係宛に郵送、もしくは窓口へ直接提出してください。なお郵送で請求する場合は、請求期間内必着とします

請求期間 【第3期】

令和6年 3月11日(月)～ 3月15日(金)

請求先 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255

埼玉大学教育学部係

※封筒の表に「入試情報開示請求」と朱書してください。

開示方法

郵送により成績通知書を交付します。交付には請求期間終了後、数日を要します。

Ⅹ 個人情報の保護について

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。

(2) 入学者選抜に用いた出願書類および試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。

(3) 出願に当たって知り得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

Ⅺ 安全保障輸出管理について

安全保障輸出管理について 埼玉大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人埼玉大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を行っています。

規制されている事項に該当する場合は、入学が許可できない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。なお、詳細については、以下の本学安全保障輸出管理規則(<https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-3-16.pdf>)を参照してください。

Ⅻ その他

(1) 出願に関する不明な点は、埼玉大学教育学部(電話 048-858-3144)に照会してください。

(2) 提出後の出願書類に対しては、いかなる理由があっても、その記載事項の変更は認めません。

ただし、住所、電話番号に変更があった場合には、教育学部係まで連絡してください。また、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学後でも入学を取り消すことがあります。

(3) 受験票は入学手続時に必要となるので、紛失しないように大切に保管してください。